

予算額	16年度	217,034千円	17年度	217,034千円	18年度	216,425千円
16年度目標	—					
17年度目標	—					
18年度目標	No.113 参照。		実績	目標の達成度合	No.113 参照。	
				事業執行率	No.113 参照。	
評価	Z 平成18年度をもって廃止					

事業名	海外体験を通じたキャリア形成支援事業					事業番号	18-136			
実施主体	民間団体等									
事業概要	ワーキング・ホリデー制度利用者等の再就職に当たって、そのキャリアを有効に活用できるように渡航前後に目的意識の啓発のためのキャリア・コンサルティングを実施するとともに、企業が求める国際化に対応した人材確保の観点から、その者の海外生活体験の評価等を行うことにより、若年者のキャリア形成支援を促進する。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	77,799千円	19年度	74,509千円
18年度目標	渡航前後のキャリア・コンサルティングを受けた者のうち、帰国後6か月以内に被保険者として就職した者の割合 4割以上		実績	目標の達成度合	①達成（実績51.7%（平成19年4月現在））					
				事業執行率	相談件数 109%（4,362件／4,000件）					
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。									

事業名	2007年問題への対応					事業番号	18-137
実施主体	都道府県職業能力開発協会等						

事業概要	2007年問題（2007年以降に団塊の世代が60歳に到達し、定年退職等による熟年技能者の技能の継承の問題）への対応として、中小企業等の技能継承、技能者育成の取組を支援することが必要となっていることから、技能継承の方法等についての助言・情報提供を行う。							
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	55,142千円
18年度目標	技能継承等支援センター利用後の、企業内における技能継承計画の策定や中核となる技能の計画的なOJT訓練の開始等、行動変容発生率 80%以上			実績	目標の達成度合	達成（実績 86.1%）		
					事業執行率	技能継承等支援センターにおける相談件数 134%（2,571件／1,920件）		
評価	Z' 既に事業内容を見直し、18-120に統合							

10 雇用均等・両立支援・パート労働対策関係

働く女性が性別により差別されることなくその能力を十分に発揮でき、男女が育児・介護をしながら働き続けやすい環境を整備するとともに、パートタイム労働対策の充実を図る。

（18年度目標） 30～34歳層（M字カーブの底）の女性の労働力率 前年を上回る
（実績） 平成18年度 62.8%／平成17年度 62.7%

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（ベビーシッター費用等補助コース）						事業番号	18-138
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用の全部又は一部について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し、実際に費用補助等を行った事業主に、その補助等の額の一定割合を助成。							
予算額	16年度	617,452千円	17年度	631,048千円	18年度	620,372千円	19年度	665,317千円

16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与			
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
見直し内容	(特段の見直しなし)			
17年度目標	・ 育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・ 育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 % (平成16年度実績) ・ 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 % (平成16年度実績) ※・ 育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % ・ 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 %	実績	目標の達成度合	①未達成 (男性 0.50 % 女性 72.3 %) ②達成 (実績 16.3 %)
			事業執行率	114 % (719,875 千円 / 631,048 千円)
評価	18年度施行状況を見て判断。			
見直し内容	(特段の見直しなし)			
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90 %以上	実績	目標の達成度合	達成 (実績 90.1 %)
			事業執行率	支給件数 78 % (570 件 / 733 件) 支給額 120 % (742,928 千円 / 620,372 千円)
評価	A 施策継続			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（事業所内託児施設設置・運営コース）						事業番号	18-139
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	労働者のための託児施設を事業所内（労働者の通勤経路又はその近隣地域を含む）に設置、運営及び増築等を行う事業主・事業主団体に、その費用の一部を助成。							
予算額	16年度	901,679千円	17年度	787,070千円	18年度	916,988千円	19年度	2,256,538千円
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	（特段の見直しなし）							
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・ 育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 %（平成16年度実績） ・ 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 %（平成16年度実績） ※・ 育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % ・ 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 %	実績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50 % 女性 72.3 %） ②達成（実績 16.3 %）				
			事業執行率	92 %（726,442千円 / 787,070千円）				
評価	18年度施行状況を見て判断。							
見直し内容	中小企業が事業所内託児施設を設置・運営する場合の助成率を1 / 2から2 / 3へ引き上げる。							

18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 93.5%）
			事業執行率	支給件数 148%（234件／158件） 支給額 137%（1,252,685千円／916,988千円）
評価	A 施策継続			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（代替要員確保コース）						事業番号	18-140
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	育児休業取得者が、育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則等に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた事業主に支給。							
予算額	16年度	371,550千円	17年度	430,950千円	18年度	220,100千円	19年度	155,350千円
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与							
評価	目標達成。ただし、事業執行率が低い。適正な予算要求額とするとともに、必要に応じ助成金のあり方について見直す。							
見直し内容	執行率等を考慮し、適正な予算額とした。							
17年度目標	・ 育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・ 育児休業取得率 男性 0.56% 女性 70.6%（平成16年度実績）	実績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50% 女性 72.3%） ②達成（実績 16.3%）				
			事業執行率	50%（213,750千円／430,950千円）				

	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 % (平成 16 年度実績) ※・育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 % 			
評価	18 年度施行状況を見て判断。			
見直し内容	2 人目以降の支給対象労働者について、1 事業所当たり 1 年度 20 人までを 10 人までに、支給対象期間を 3 年間から 5 年間とする。			
18 年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90 % 以上	実績	目標の達成度合	達成 (実績 95.2 %)
			事業執行率	支給件数 129 % (1,371 件 / 1,064 件) 支給額 136 % (300,250 千円 / 220,100 千円)
評価	A 施策継続			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金 (子育て期の柔軟な働き方支援コース)						事業番号	18-141
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる制度 (育児休業に準ずる制度、短時間勤務制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度、又は所定外労働をさせない制度) を、新たに就業規則等に規定し、3 歳以上小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、これらの制度を利用した場合に、事業主に支給。							
予算額	16年度	99,600千円	17年度	112,600千円	18年度	140,600千円	19年度	111,950千円
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置 (※) の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与							

評価	目標達成。一定の成果が上がっている。			
見直し内容	(特段の見直しなし)			
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 % (平成16年度実績) ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 % (平成16年度実績) <p>※・育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % <ul style="list-style-type: none"> ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 % </p>	実績	目標の達成度合	①未達成(男性 0.50 % 女性 72.3 %) ②達成(実績 16.3 %)
			事業執行率	40 % (45,500 千円 / 112,600 千円)
評価	18年度施行状況を見て判断。			
見直し内容	2人目以降の制度利用者(育児休業制度に準ずる制度、短時間勤務制度に限る。)についても、1企業当たり延べ10人までを支給対象とする。			
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90 %以上	実績	目標の達成度合	達成(実績 91.3 %)
			事業執行率	支給件数 21 % (79 件 / 384 件) 支給額 22 % (31,050 千円 / 140,600 千円)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			

事業名	育児・介護雇用安定等助成金(男性労働者育児参加促進コース)	事業番号	18-142
実施主体	財団法人 21世紀職業財団		

事業概要	地域において波及的効果が期待できる企業を指定し、男性の育児休業取得等を促進する計画の策定など、男性の育児休業取得を始めとする男性の育児参加を可能とするような職場づくりに向けたモデル的な取組に対し、給付金を支給する。							
予算額	16年度	— 千円	17年度	100,000千円	18年度	100,000千円	19年度	100,000千円
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・ 育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 %（平成16年度実績） ・ 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 %（平成16年度実績） ※・ 育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % ・ 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 %			実績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50 % 女性 72.3 %） ②達成（実績 16.3 %）		
					事業執行率	89 %（89,000 千円 / 100,000 千円）		
評価	18年度施行状況を見て判断。							
見直し内容	（特段の見直しなし）							
18年度目標	当該助成金指定企業のうち、男性の育児参加率が高まった企業の割合 100 %			実績	目標の達成度合	達成（実績 100 %）		
					事業執行率	支給件数 84 %（168 件 / 200 件） 支給額 84 %（84,000 千円 / 100,000 千円）		
評価	A 施策継続							
事業名	育児・介護雇用安定等助成金（休業中能力アップコース）						事業番号	18-143

実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	育児休業又は介護休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、これらの労働者の職業能力の維持及び向上を図るため、職場復帰プログラムを実施した事業主・事業主団体に支給。							
予算額	16年度	258,071千円	17年度	251,912千円	18年度	284,365千円	19年度	273,470千円
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与							
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。							
見直し内容	・プログラム基本計画の認定の廃止。 ・講習プログラムと情報提供をセットで実施した場合に加算。							
17年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 %（平成16年度実績） ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 %（平成16年度実績） ※・育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 % ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 %	実績	目標の達成度合	①未達成（男性 0.50 % 女性 72.3 %） ②達成（実績 16.3 %）				
			事業執行率	89 %（89,000 千円 / 100,000 千円）				
評価	18年度施行状況を見て判断。							
見直し内容	（特段の見直しなし）							
18年度目標	当該企業における育児休業の取得後の復職率 90 %以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 94.8 %）				

			事業執行率	支給件数 61% (3,247件 / 5,301件) 支給額 71% (201,544千円 / 284,365千円)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。			

事業名	緊急サポートネットワーク事業			事業番号	18-144			
実施主体	民間団体等							
事業概要	子どもの突発的な病気、急な出張等による子育て中の労働者の育児等に係る緊急のニーズに対応し、専門技能を有するスタッフを登録、あつ旋することにより、仕事と子育ての両立を支援する事業を展開する。							
予算額	16年度	— 千円	17年度	781,165千円	18年度	780,318千円	19年度	607,901千円
17年度目標	・緊急サポートネットワーク事業の利用者から「役に立った」旨の評価を受ける割合 80%以上		実績	目標の達成度合	達成 (実績 98%)			
				事業執行率	委託件数 55% (26団体 / 47団体)			
評価	施策としては原則継続。予算額の適正化等が必要。							
見直し内容	平成17年度実績を踏まえ予算額を見直し。							
18年度目標	事業利用者の継続就業率 85%以上		実績	目標の達成度合	達成 (実績 95%)			
				事業執行率	委託件数 79% (37団体 / 47団体)			
評価	A 施策継続。							

事業名	仕事と家庭の両立に関する意識啓発推進事業			事業番号	18-145	
-----	----------------------	--	--	------	--------	--

実施主体	財団法人 21世紀職業財団					
事業概要	仕事と家庭を両立しやすい社会的気運の醸成を図り、仕事と育児・介護等との両立について労使の理解を深めるため、ポスター、リーフレットの作成やシンポジウムの開催等、積極的な広報・啓発事業を実施するとともに、企業の「職業家庭両立推進者」に対する研修や両立指標を活用したファミリー・フレンドリー取組促進事業を実施する。					
予算額	16年度	152,228千円	17年度	150,339千円	18年度	130,970千円
16年度目標	—					
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。 ・ 育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 % (平成16年度実績) ・ 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 % (平成16年度実績) <p>※・ 育児休業取得率 男性 10 % 女性 80 %</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25 % 	実績	目標の達成度合	①未達成(男性 0.50 % 女性 72.3 %) ②達成(実績 16.3 %)		
			事業執行率	ファミフレサイトのアクセス件数 99 % (39,608 件 / 40,000 件)		
評価	雇用福祉事業としては廃止。(18年度施行状況を見て判断。)					
見直し内容	廃止					
18年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①研修終了後、雇用管理の改善に取り組んだ企業の割合 80 %以上 ②ファミリー・フレンドリー・サイトでメイン診断を行った企業のうち、両立指標や診断結果を活用して雇用管理の見直しに取り組んだ企業の割合 80 %以上 	実績	目標の達成度合	①達成(実績 93.4 %) ②達成(実績 100 %)		
			事業執行率	ファミリー・フレンドリー・サイトのアクセス件数 116 % (46,342 件 / 40,000 件)		
評価	Z 平成18年度をもって廃止					

事業名	均衡処遇推進事業				事業番号	18-146
実施主体	財団法人 21世紀職業財団					
事業概要	パートタイム労働者の均衡処遇推進のため、意欲のある事業所に対して、人事労務管理の専門家を派遣し具体的助言を行うとともに、その取組成果を他の事業主にも波及させるための使用者会議を開催。さらに、取組状況を事業主が自己チェックできる「診断表」を配布し、事業主の取組を促す。					
予算額	16年度	11,134千円	17年度	15,916千円	18年度	15,801千円
16年度目標	-					
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・均衡確保に向けた取組推進事業所支援 業種別使用者会議の参加者について、取組事例、情報交換等の内容が有益であった旨の評価を受ける割合 80%以上 ・均衡処遇の診断に基づく自主的改善の推進 診断表による自己診断の結果、改善が必要な事業所からの求めに応じた情報提供、相談援助等を 80%以上行う。 	実績	目標の達成度合 ①達成（実績 99.2%） ②達成（実績 100%）	事業執行率 業種別使用者会議の参加者数 78%（2,937人／3,760人） 情報提供／相談援助時間数 115%（325時間／282時間）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業内容の見直し又は事業自体の廃止が必要。）					
見直し内容	廃止					
18年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ①業種別使用者会議の参加者について、取組事例、情報交換等の内容が有益であった旨の評価を受ける割合 80%以上 ②診断表による自主診断の結果、改善が必要な事業所からの求めに応じた情報提供、相談援助等を 80%以上行う。 ③正社員と職務が同じパートタイム労働者を雇用するものの業種別使用者会議に参加するまで同業他社の取組がわからないことから均衡処遇に向けて取り組んでこなかった事業主のうち、会議への参加をき 	実績	目標の達成度合 ①達成（実績 93.3%） ②達成（実績 92.5%） ③達成（実績 89.9%）	事業執行率 ①業種別使用者会議の参加者数 47%（1,782人／3,760人） ② 均衡処遇の診断に基づく自主的改善の推進に係る均衡処遇実務コンサルタントによる情報提供・相談援助時間数 59%（167.5時間／282時間）		

	っかけに転換制度の整備など具体的取組を行うこと としたものの 割合 80%以上		③ 業種別使用者会議の参加事業所数 124 % (1,162 事業所 / 940 事業所)
評 価	Z 平成 18 年度をもって廃止		

事業名	在宅就業者の再就職支援対策事業						事業番号	18-147
実施主体	民間団体等							
事業概要	在宅ワーカーの再就職に資することを目的として、在宅ワーカーがインターネット上で自らの能力を診断し、不足する知識や技術を e-ラーニングにより習得後、その達成度を評価し、どの分野の仕事が適しているかを確認できるシステムを運用するとともに、職業能力を客観的に示すための自己PRシートの提供、情報提供等を行う。							
予算額	16年度	52,272千円	17年度	61,959千円	18年度	52,820千円	19年度	49,208千円
16年度目標	-							
17年度目標	・在宅就業者支援のサイト「Home Worker's Web」における総アクセス数 1日平均アクセス件数 960件以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 2,262 件）				
			事業執行率	1日平均アクセス件数 236 % (2262 件 / 960 件)				
評 価	施策としては原則継続。必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	事業を拡充し、一般会計での要求による在宅就業者全般に対する事業を併せて実施する。							
18年度目標	能力開発システム修了後最終診断を受けた者のうち、再就業（登録を含む）・再就職をした者の割合 80 % 以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 81.7 %）				
			事業執行率	在宅就業者支援サイト「Home Worker's Web」のアクセス件数 165 % (1,206,976 件 / 731,499 件)				
評 価	A 施策継続							

事業名	女性の能力発揮促進事業委託費						事業番号	18-148
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	女性労働者がその能力を十分に発揮できる職場環境を整備することを目的として実施する「女性雇用管理推進援助事業」の一つである当事業は、業種別使用者会議や企業診断などを通じて、個々の企業における具体的なポジティブ・アクションの取組を促進、援助するとともに、個々の企業の実態に応じて、実効あるセクシュアルハラスメントの防止の取組に対する援助を行うことにより、女性労働者がその能力を発揮できる職場環境整備に資するものである。							
予算額	16年度	401,431千円	17年度	355,478千円	18年度	329,224千円	19年度	256,193千円
16年度目標	-							
17年度目標	・ポジティブ・アクション普及促進セミナーにおける参加者から「役に立った」旨の評価を得る割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 94.2%）				
			事業執行率	セミナー開催回数 103%（104回／101回）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	事業内容について、企業内においてポジティブ・アクションを実際に進め、雇用管理の改善に資するものに限定すべく廃止及び再編した上で、雇用安定等事業として位置づけ直して実施。							
18年度目標	①ポジティブ・アクション普及促進セミナーにおける参加者から「役に立った」旨の評価を得る割合 80%以上 ②女性の活躍推進状況診断（ベンチマーク事業）参加企業のうち、診断後、ポジティブ・アクションに取り組む又は取組内容を充実、見直しすることとする企業の割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 95.4%） ②達成（実績 87.0%）				
			事業執行率	ポジティブ・アクション普及促進セミナー開催回数 105%（109回／104回）				
評価	A' 施策継続。なお、既に事業内容を見直している。							

事業名	女性と仕事の未来館運営経費						事業番号	18-149
実施主体	財団法人 女性労働協会							
事業概要	女性と仕事の未来館は、働く女性及び働きたい女性を支援するための事業を総合的に展開する全国唯一の事業拠点であり、女性がその能力を十分に発揮して働くことができるようサポートするために、能力発揮事業、相談事業などの支援事業を総合的に実施する。							
予算額	16年度	287,471千円	17年度	278,131千円	18年度	256,398千円	19年度	213,163千円
16年度目標	-							
17年度目標	・来館者数の増加（16.5万人）、ホームページアクセス数の増加（40万件）、能力発揮事業における各セミナーの参加者からの「役に立った」旨の評価を80%以上得る。	実績	目標の達成度合	①未達成（実績159,927人） ②達成（実績553,603件） ③達成（実績91.4%）				
			事業執行率	各セミナー開催 100%（30回／30回）				
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）							
見直し内容	事業内容について、就労継続に資するものに限定すべく廃止及び再編した上で、雇用安定事業として実施。							
18年度目標	①来館者数 16.7万人 ②HPアクセス数 58万件 ③キャリアアップセミナー受講者のうち、一定期間経過後、受講により、継続就業に向けた今後のキャリアパスの方針を立てた又は現在立てつつあるとする者の割合 80%以上 ④起業セミナー受講者のうち、起業した者の割合 20%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績173,953人） ②達成（実績605,027件） ③達成（実績90.2%） ④達成（実績46.2%）				
			事業執行率	能力発揮事業における各セミナー開催回数 100%（29回／29回）				
評価	A' 施策継続。なお、事業内容を既に見直している。							

事業名	育児、介護等を行う労働者のための相談援助事業						事業番号	18-150
-----	------------------------	--	--	--	--	--	------	--------

実施主体	財団法人 21世紀職業財団					
事業概要	家族的責任を有する労働者が、育児、介護、家事等に関する各種サービスを必要に応じて享受できるよう、これらについての相談を受け付けるとともに、地域の具体的な情報を電話等により提供する相談援助事業を実施する。					
予算額	16年度	372,914千円	17年度	369,378千円	18年度	332,713千円
16年度目標	—					
17年度目標	・年間情報提供件数 20万件	実績	目標の達成度合	未達成（実績 180,268 件）		
			事業執行率	情報提供件数 90%（180,268 件 / 200,000 件）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業自体の廃止又は見直しが必要。）					
見直し内容	廃止					
18年度目標	①年間情報提供件数 20万件 ②情報提供により問題が解決したとする利用者の割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①未達成（実績 166,506 件） ②達成（実績 82%）		
			事業執行率	年間情報提供件数 83%（166,506 件 / 200,000 件）		
評価	Z 平成 18 年度をもって廃止					

事業名	子どもを安心して産み育てられる職場づくり推進事業	事業番号	18-151			
実施主体	本省、都道府県労働局					
事業概要	各事業所において育児休業等の関係規定の整備を徹底するとともに、男性の育児参加促進のため企業トップを含めた職場の意識改革の促進を図る。					
予算額	16年度	207,550千円	17年度	237,367千円	18年度	263,634千円

16年度目標	—			
17年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業取得率、育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合、子が小学校就学の始期に達するまでの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回る。 ・育児休業取得率 男性 0.56 % 女性 70.6 % (平成16年度実績) ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5 % (平成16年度実績) ・育児休業制度を就業規則等に規定している事業所の割合 61.4 % (平成14年度実績) 	実績	目標の達成度合	①未達成 (男性 0.50 % 女性 72.3 %) ②達成 (実績 16.3 %) ③達成 (実績 61.6 %)
			事業執行率	育児・介護休業指導員の対応した相談件数 106 % (31,789 件 / 30,000 件)
評価	18年度施行状況を見て判断。			
見直し内容	廃止			
18年度目標	育児・介護休業指導員が対応した事業所における育児休業制度等の規定整備率 100 %	実績	目標の達成度合	達成 (実績 100 %)
			事業執行率	育児・介護休業指導員の対応した相談件数 105 % (33,486 件 / 32,000 件)
評価	Z' 平成18年度をもって廃止 (他事業へ統合)			

事業名	再就職希望者支援事業			事業番号	18-152			
実施主体	財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	育児などにより離職し、再び職業に就くことを希望する者は、育児などの時間的制約から再就職に向けた取組を集中的に行うこと等が難しいことから、再就職希望者に対し、本格的な求職活動を開始する前の準備段階から、職業意識の向上、職業能力の開発などに役立つ支援を行う。							
予算額	16年度	402,936千円	17年度	351,523千円	18年度	414,118千円	19年度	489,829千円

16年度目標	—			
17年度目標	—			
18年度目標	本事業の登録後1年以内に具体的な求職活動を始める人の割合 70%	実績	目標の達成度合	達成（実績 91.5 %）
			事業執行率	Re・Be ワークセミナーの参加者数 229 %（9,697 人／4,230 人）
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする			

事業名	女性雇用管理推進援助費（女性の能力発揮促進事業委託費を除く。）						事業番号	18-153
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	女性労働者がその能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、企業に対して、必要な研修及び情報の収集・提供等を行い、ポジティブ・アクションの自主的な取組を促すとともに、セミナー等の開催及びセクシュアルハラスメントカウンセラーの設置により、セクシュアルハラスメント防止対策を推進する。							
予算額	16年度	133,146千円	17年度	132,214千円	18年度	114,536千円	19年度	139,480千円
16年度目標	—							
17年度目標	—							
18年度目標	機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、女性労働者の採用拡大やセクシュアルハラスメント防止の強化を含め継続して働き続けることのできる環境の整備を図った事業所の割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 97.2 % P）				
			事業執行率	機会均等推進責任者数 105 %（64,996 人／61,531 人）				
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							

事業名	総合的短時間労働者対策推進費						事業番号	18-154
実施主体	都道府県労働局、民間団体等、財団法人 21世紀職業財団							
事業概要	短時間労働問題に関する研究会、講習会、公正かつ多様な働き方導入に向けた事業、その他、パートタイム労働者の雇用管理の改善を図ることを目的とした総合的支援事業を実施する。							
予算額	16年度	850,248千円	17年度	799,740千円	18年度	608,416千円	19年度	49,898千円
16年度目標	-							
17年度目標	-							
18年度目標	①短時間労働者の定着に関して具体的な問題を抱えていた事業主について、パートタイム雇用管理改善セミナーを参考にして雇用管理の改善を図ることとした割合 80%以上 ②委託事業実施団体の傘下企業のうち、本事業への参加をきっかけにして公正な処遇が確保された短時間正社員制度導入の検討を開始したものの割合 80%以上		実績	目標の達成度合	①達成（実績 93.3%） ②未達成（実績 33.5%（暫定値））			
				事業執行率	①パート雇用管理改善セミナーの開催数 177%（250回／141回） ③委託団体数 100%（2団体／2団体）			
評価	X 目標の未達成要因を分析の上、事業の廃止又は見直しが必要であるが、既に事業を見直した。							

事業名	自立就業支援助成金（子育て女性起業支援助成金）						事業番号	18-155		
実施主体	都道府県労働局									
事業概要	子育て期にある女性の起業を促すため、末子が12歳以下の子育て期にあり、かつ、有効求人倍率が全国平均を下回る都道府県に住所を有している女性が起業し、起業後1年以内に継続して雇用する労働者を雇い入れ、雇用保険の適用事業主となった場合に、起業に要した費用の一部について助成する。									
予算額	16年度	-	千円	17年度	-	千円	18年度	600,000千円	19年度	236,800千円

18年度目標	①支給を受けた女性起業家が、法人等の設立から1年経過後に、雇用している労働者数の平均 2人以上 ②支給を受けた女性起業家が、法人等の設立から1年経過後に、事業を継続している割合 90%以上	実績	目標の達成度合	※ 制度創設が平成18年4月1日からであり、支給を受けた事業主の法人等の設立から1年経過後の状況を把握する必要があるが、現時点では法人等の設立から1年経過をした支給を受けた事業主が存在しないため、現時点では未集計である。
			事業執行率	
評価	D 少なくとも予算額の削減が必要。なお、引き続き事業実績の把握に努めることが必要。			

事業名	女性の再チャレンジ支援のための起業支援事業(新規)						事業番号	18-156		
実施主体	本省、民間団体等									
事業概要	子育て等のため労働市場を一時離れ、就業希望を有する女性が、再び労働市場に戻るべくチャレンジできる環境を整備するため、女性の起業支援専用サイトの創設及びメンター（先輩の助言者）紹介サービス事業を実施することにより、女性の起業を支援する。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	21,167千円	19年度	18,771千円
18年度目標	メンターを利用した女性起業家のうち、経営上や経営と家庭の両立等の問題が解決した、問題の具体的解決への端緒となった等により、雇用の維持・拡大を図った者の割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 94.4%）						
			事業執行率	メンター利用件数 132% (659件 / 500件)						
評価	A 施策継続。									

事業名	育児・介護雇用安定等助成金（中小企業子育て支援助成金）						事業番号	18-157
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	中小企業において仕事と子育ての両立をやすくするため、育児休業取得者や短時間勤務制度の適用者が初めて出た100人以下の中小企業事業主に対し5年間に限り特別に手厚い助成を行う。							

予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	1,180,800千円	19年度	2,970,200千円
18年度目標	当該制度を利用した労働者の継続就業率 90%以上			実績	目標の達成度合		達成（実績 100%）			
					事業執行率		0.5%（6,400千円／1,180,800千円）			
評価	B 目標は達成したが、事業の執行率が極端に低く、事業の見直し又は予算額の大幅な削減が必要。									

事業名	短時間労働者雇用管理改善等助成金							事業番号	18-158	
実施主体	財団法人 21世紀職業財団									
事業概要	正社員と共通の評価・資格制度の構築、短時間正社員制度の導入等、パートタイム労働者の均衡処遇に向けた事業主の取組を支援する。									
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	102,000千円	19年度	353,600千円
18年度目標	短時間労働者雇用管理改善等助成金の支給を受けた事業所のうち支給 1 年後において支給対象となった制度が継続して運用されかつ適用される者がいる割合 80%以上			実績	目標の達成度合		集計中			
					事業執行率		支給件数 127%（840件／664件） 支給金額 134%（272,400千円／204,000千円）			
評価	X 既に事業内容を見直し。									

1.1 財形・中退関係

財産形成の促進、中小企業における退職金制度の普及促進等を通じ、勤労者生活の充実を図る。

（18年度目標）① 勤労者財産形成促進制度（財形融資、財形関係助成金）を利用している事業主より、勤労者財産形成促

進制度によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善されたとの評価を受ける割合 80%以上
 ② 中小企業退職金共済制度の在籍被共済者数 前年度を上回る
 (実績) ① 80.3% ② 5,612,730人(前年度5,475,362人)

事業名	中小企業財形共同化支援事業助成金				事業番号	18-159
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構					
事業概要	中小企業が事務代行制度を活用することにより、一層の財形制度の普及を図るため、事務代行制度の普及に関する業務を行う法人である事業主団体に対し当該業務等に要する費用を450万円を限度に最長3年間助成。					
予算額	16年度	75,359千円	17年度	60,623千円	18年度	64,616千円
16年度目標	事務代行団体数 72 (平成14年度末実績) 以上					
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	(特段の見直しなし)					
17年度目標	・事務代行団体数 91 (平成16年度末実績) 以上	実績	目標の達成度合	達成 (実績 98 団体)		
			事業執行率	90% (106,396千円 / 117,656千円)		
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。					
見直し内容	廃止					
18年度目標	事務代行団体数 平成17年度末 (98 団体) を上回る	実績	目標の達成度合	達成 (実績 105 団体)		
			事業執行率	支給件数 93% (28 団体 / 30 団体) 支給額 87% (108,367千円 / 124,770千円)		

評価	Z 平成18年度をもって廃止
----	----------------

事業名	貸付金				事業番号	18-160
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構					
事業概要	勤労者が自ら居住するための住宅を建設するために必要な資金等を事業主等に融資。					
予算額	16年度	484,281千円	17年度	441,727千円	18年度	409,241千円
16年度目標	新規財形持家転貸融資決定件数 5,598件（平成10年度から平成14年度までの5年間の平均）以上					
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	（特段の見直しなし）					
17年度目標	・貸付金融資先である事業主等より、本融資によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 85.2%）		
			事業執行率	47%（88,811,100千円／190,300,000千円）		
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。					
見直し内容	労働保険特別会計からの補助金は、廃止					
18年度目標	融資先である事業主等より、本融資によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善されたとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 81.3%）		
			事業執行率	財形住宅貸付（転貸融資）融資金額 54%（83,592,200千円／153,611,000千円）		
評価	Z 平成18年度をもって廃止					

事業名	勤労者財産形成促進助成金（財産形成貯蓄活用助成金）					事業番号	18-161
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構						
事業概要	財形貯蓄活用給付金制度（一般財形貯蓄を行う勤労者が育児・教育等生涯の節目となる事由に対して50万円以上の払出しを行った場合に事業主が支援する制度）を導入した企業について、勤労者に財形貯蓄活用給付金を支払った事業主に対し、当該給付金の額に応じて一定額（8千円～11万7千円）を支給。						
予算額	16年度	28,997千円	17年度	13,034千円	18年度	12,163千円	
16年度目標	—						
17年度目標	・助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 74.7%）			
			事業執行率	75%（11,247千円／14,903千円）			
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。						
見直し内容	廃止						
18年度目標	助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善されたとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 70.9%）			
			事業執行率	支給件数 90%（725件／807件） 支給額 85%（5,875千円／6,909千円）			
評価	Z 平成18年度をもって廃止						

事業名	勤労者財産形成促進助成金（勤労者財産形成助成金）					事業番号	18-162
実施主体	独立行政法人 雇用・能力開発機構						
事業概要	中小企業への財形給付金制度及び財形基金制度（勤労者の財産形成を援助するために、事業主が財形貯蓄を行っている勤労者のために毎年定期的に金銭を拠出する制度）の導入を促進するため、給付金契約及び基金契約に基づき拠出する中小企業の事業主に対し、拠出金及						

	び基金契約の一定割合（3%～30%）を7年間助成。					
予算額	16年度	3,270千円	17年度	1,124千円	18年度	1,001千円
16年度目標	—					
17年度目標	・助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善された旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	未達成（実績 75%）		
			事業執行率	89%（1,744千円／1,961千円）		
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。					
見直し内容	廃止					
18年度目標	助成金支給先である事業主より、本助成金によって勤労者の定着が促進されたなど雇用管理が改善されたとの評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成（実績 88.9%）		
			事業執行率	支給件数 100%（14件／14件） 支給額 104%（888千円／852千円）		
評価	Z 平成18年度をもって廃止					

事業名	中小企業退職金共済事業費					事業番号	18-163	
実施主体	独立行政法人 勤労者退職金共済機構							
事業概要	労働保険特別会計雇用勘定により掛金助成を行い、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げに伴う事業主負担を軽減し、退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図る。							
予算額	16年度	6,220,577千円	17年度	5,907,301千円	18年度	6,083,555千円	19年度	6,069,251千円
16年度目標	・中退共、建退共、清退共、林退共の各制度において、平成15年10月～平成20年3月までの間に、新たに各共済制度に加入する被共済者数を以下のとおりとする。 ① 中退共制度においては 1,595,000人							

	② 建退共制度においては 750,000人 ③ 清退共制度においては 1,000人 ④ 林退共制度においては 13,500人 (※独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画：対象期間平成15年10月～平成20年3月)			
評価	①について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ②について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ③について、目標未達成。施策効果を踏まえ、未達成原因を究明した上で事業の実施方法等を抜本的に見直す。 ④について、目標未達成。施策効果を踏まえ、未達成原因を究明した上で事業の実施方法等を抜本的に見直す。			
見直し内容	中期計画（平成15年10月～平成20年3月）の結果を踏まえ、必要な見直しを検討。			
17年度目標	・中退共、建退共、清退共、林退共の各制度において、平成17年度における新たに各共済制度に加入する被共済者数を以下のとおりとする ① 中退共制度においては 354,460人 ② 建退共制度においては 166,680人 ③ 清退共制度においては 230人 ④ 林退共制度においては 3,000人 (※独立行政法人勤労者退職金共済機構中期計画：対象期間平成15年10月～平成20年3月)	実績	目標の達成度合 ①達成（実績438,120人） ②未達成（実績163,261人） ③未達成（実績194人） ④未達成（実績1,977人）	事業執行率 加入被共済者数 ①124%（438,120人／354,460人） ②98%（163,261人／166,680人） ③84%（194人／230人） ④66%（1,977人／3,000人）
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。			
見直し内容	雇用安定事業として位置づけ直して実施。			
18年度目標	①在籍被共済者数 前年度を上回る ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率（脱退率）中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る	実績	目標の達成度合 ①達成（実績5,612,730人（前年度5,475,362人）） ②達成（実績：中退共制度加入事業所における自己都合による離職率7.42%（中小企業における一般労働者の自己都合による離職率11.16%））	事業執行率 新規加入被共済者数

						① 中退共制度 117 % (416,246 人 / 354,460 人) ② 建退共制度 91 % (151,309 人 / 166,680 人) ③ 清退共制度 87 % (183 人 / 210 人) ④ 林退共制度 69 % (2,068 人 / 3,000 人)
評価	B 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					

事業名	勤労者マルチライフ支援事業経費				事業番号	18-164
実施主体	財団法人 さわやか福祉財団 (本省から委託)					
事業概要	勤労者が希望に応じてボランティア活動に参加することができるよう、事業主団体、ボランティア関係団体と連携しつつ、ボランティア参加を希望する勤労者とその受入先とのマッチング、情報提供・相談活動、企業の担当者を対象としたセミナー、勤労者を対象としたガイダンスの開催等を実施し、勤労者のボランティア活動への参加に向けての基盤整備を図る。					
予算額	16年度	176,785千円	17年度	167,901千円	18年度	147,207千円
16年度目標	本事業のプログラムに参加した勤労者から「プログラムに参加してボランティア活動の参加意欲が高まった」旨の評価を受ける割合 50%以上					
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	未実施地域への普及啓発活動の見直しにより、プログラムの統廃合を実施した。					
17年度目標	・本事業のプログラムに参加した勤労者から「プログラムに参加してボランティア活動の参加意欲が高まった」旨の評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	達成 (実績 88%)		
			事業執行率	勤労者ぼらんていあ・ねっと HP アクセス件数 146% (292,960 件 / 200,000 件)		
評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。					

見直し内容	廃止			
18年度目標	①本事業のプログラムに参加した後にボランティアに参加した者の割合 30%以上（上半期、下半期毎に調査を実施） ②本事業のプログラムに参加した勤労者から「プログラムに参加してボランティア活動の参加意欲が高まった」との評価を受ける割合 80%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績 上半期 45% 下半期 42%） ②達成（実績 86%）
			事業執行率	勤労者ぼらんていあ・ねっと HP アクセス件数 286%（837,610件／292,960件） セミナー・体験ボランティア等開催数 124%（324回／262回） 同参加者数 155%（25,551人／16,535人）
評価	Z 平成18年度をもって廃止			

事業名	中小企業勤労者総合福祉推進費			事業番号	18-165	
実施主体	中小企業勤労者福祉サービスセンター					
事業概要	中小企業による総合的な福祉事業対策の充実に向けた共同福祉事業の実施体制を確立するため、中小企業の勤労者と事業主が相協力して「中小企業勤労者福祉サービスセンター」を設立し、当該センターが在職中の生活の安定、健康の維持増進、老後生活の安定等総合的な福祉事業を行うことに対し、国が助成を行い、中小企業勤労者の福祉の向上を図る。					
予算額	16年度	840,878千円	17年度	810,952千円	18年度	754,454千円
16年度目標	中小企業勤労者福祉サービスセンターの総会員数 81万人以上（平成14年度末実績）					
評価	目標達成。一定の成果が上がっている。					
見直し内容	（特段の見直しなし）					
17年度目標	・中小企業勤労者福祉サービスセンターの総会員数 91万人以上（平成16年度末実績）	実績	目標の達成度合	達成（実績 940,640人）		
			事業執行率	総会員数 103%（940,640人／911,208人）		

評価	雇用安定等事業としては廃止することが適当。			
見直し内容	廃止			
18年度目標	①中小企業勤労者福祉サービスセンターの加入事業所の自己都合による離職率 中小企業における一般労働者の自己都合による離職率を下回る ②共済事業の実施件数及び福祉施設事業のあっせん件数 昨年度実績を上回る	実績	目標の達成度合	①達成（6.7%（中小企業における一般労働者の自己都合による離職率 … 11.6%（雇用動向調査））） ②・共済事業の実施件数 95,700 件（暫定：集計率 66%）平成 17 年度 … 152,150 件） ・福祉施設事業のあっせん件数 集計中
			事業執行率	総会員数 102 % (956,930 人(平成 19 年 3 月末現在) / 940,640 人)
評価	Z 平成 18 年度をもって廃止			

1.2 国際関係その他

内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等を推進する。
個別労使紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図る。

事業名	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金	事業番号	18-166
実施主体	独立行政法人 労働政策研究・研修機構		
事業概要	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ① 労働政策についての総合的な調査及び研究 ② 労働政策についての情報及び資料収集・整理 ③ 労働政策の研究促進のための研究者及び有識者の海外からの招へい及び海外への派遣 ④ 調査研究結果等の成果の普及及び政策の提言 ⑤ 厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修		

予 算 額	16年度	2,856,190 千円	17年度	2,719,331千円	18年度	2,687,898千円	19年度	2,505,194千円
16年度目標	<p>① 労働政策についての総合的な調査研究については、現在、我が国が直面する別紙に掲げる中長期的な労働政策の課題に係る調査研究テーマのほか、行政及び国民各層のニーズを踏まえたテーマについて、政策の企画立案等に資する質の高い成果を出していると認められること。 特に次の具体的な目標の達成を図ること。 （１）政策の企画立案等に資するために、中期目標期間中において一定の外部評価を受けた研究成果の発表を120件以上とすること。（13年度及び14年度の平均 年26件） （２）調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から「有益である」との評価を得ること。</p> <p>② 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理については、労働に関する政策研究や政策議論に資するよう、内外の労働事情、各種の統計データ等を機動的に収集・整理すること。</p> <p>③ 研究者・有識者の海外からの招聘・海外派遣については、各国で共通する労働分野の課題について、各国の研究者、研究機関とネットワークを形成し、相互の研究成果の交換、活用を図ることによって、労働問題の情報を共有し、政策の企画立案等に貢献すること。</p> <p>④ 調査研究結果等の成果の普及・政策提言については、調査研究等の成果を迅速に関係者に情報発信することにより、その普及を図るとともに、調査研究等の成果を積極的かつ効果的に活用し、定期的に政策論議の場を提供すること。 特に次の具体的な目標の達成を図ること。 （１）調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。 （２）中期目標期間中におけるホームページへのアクセス件数を2,100万件以上とすること。（12年度から14年度までの平均 年456万件） （３）中期目標期間中におけるフォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を39件以上とすること。</p> <p>⑤ 労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修については、研究員による研究成果を活かし、第一線の労働行政機関で実際に役に立つ能力やノウハウが取得できる研修を効果的に実施すること。併せて、研修の場を通じて、労働行政の現場で生じている問題や第一線の労働行政機関の担当者の問題意識を吸い上げ、研究に活かすこと。 特に次の具体的な目標の達成を図ること。 ・研修生に対するアンケート調査により、毎年度平均で85%以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。</p> <p>（別紙） 【労働政策の課題に係る調査研究テーマ】</p> <p>①失業の地域構造分析 ②労働条件決定システムの再構築 ③我が国における雇用戦略 ④多様な働き方を可能とする就業環境及びセーフティネット ⑤企業の経営戦略と人事処遇制度等の総合的分析 ⑥職業能力開発に関する労働市場の基盤整備 ⑦仕事と生活の調和を可能とする社会システムの構築 ⑧総合的な職業情報データベースの開発 ⑨ホワイトカラーを中心とした中高年離職者等の再就職支援</p>							

(※独立行政法人労働政策研究・研修機構中期目標：対象期間平成15年10月～平成19年3月)

<p>評価</p>	<p>①(1)について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ①(2)について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ④(1)について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ④(2)について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ④(3)について、目標達成。一定の成果が上がっている。 ⑤について、目標達成。一定の成果が上がっている。</p>								
<p>見直し内容</p>	<p>(特段の見直しなし)</p>								
<p>17年度目標</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="360 520 1077 1174"> <ul style="list-style-type: none"> ・取りまとめた研究成果のうち、10件以上について、外部評価による総合評価で優秀であるとの評価を得ること。 ・関連専門誌等への論文掲載を27件以上とし、そのうち、3件以上は査読を経ることを掲載の条件とする雑誌等への掲載であること。 ・調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から「有益である」との評価を得ること。 ・調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。 ・ホームページへのアクセス件数を640万件以上とすること。 ・フォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を17件以上とすること。 ・研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。 </td> <td data-bbox="1077 520 1189 1174"> <p>実績</p> </td> <td data-bbox="1189 520 1413 826"> <p>目標の達成度合</p> </td> <td data-bbox="1413 520 2089 826"> <p>①達成(実績31件) ②達成(論文掲載34件、査読付掲載10件) ③達成(実績94.8%) ④達成(実績月1回、週2回) ⑤達成(実績1,200万件以上) ⑥達成(実績のべ20件) ⑦達成(実績96.1%)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="360 826 1077 1174"></td> <td data-bbox="1077 826 1189 1174"></td> <td data-bbox="1189 826 1413 1174"> <p>事業執行率</p> </td> <td data-bbox="1413 826 2089 1174"> <p>—</p> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> ・取りまとめた研究成果のうち、10件以上について、外部評価による総合評価で優秀であるとの評価を得ること。 ・関連専門誌等への論文掲載を27件以上とし、そのうち、3件以上は査読を経ることを掲載の条件とする雑誌等への掲載であること。 ・調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から「有益である」との評価を得ること。 ・調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。 ・ホームページへのアクセス件数を640万件以上とすること。 ・フォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を17件以上とすること。 ・研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。 	<p>実績</p>	<p>目標の達成度合</p>	<p>①達成(実績31件) ②達成(論文掲載34件、査読付掲載10件) ③達成(実績94.8%) ④達成(実績月1回、週2回) ⑤達成(実績1,200万件以上) ⑥達成(実績のべ20件) ⑦達成(実績96.1%)</p>			<p>事業執行率</p>	<p>—</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・取りまとめた研究成果のうち、10件以上について、外部評価による総合評価で優秀であるとの評価を得ること。 ・関連専門誌等への論文掲載を27件以上とし、そのうち、3件以上は査読を経ることを掲載の条件とする雑誌等への掲載であること。 ・調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から「有益である」との評価を得ること。 ・調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。 ・ホームページへのアクセス件数を640万件以上とすること。 ・フォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を17件以上とすること。 ・研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。 	<p>実績</p>	<p>目標の達成度合</p>	<p>①達成(実績31件) ②達成(論文掲載34件、査読付掲載10件) ③達成(実績94.8%) ④達成(実績月1回、週2回) ⑤達成(実績1,200万件以上) ⑥達成(実績のべ20件) ⑦達成(実績96.1%)</p>						
		<p>事業執行率</p>	<p>—</p>						
<p>評価</p>	<p>交付金で実施する事業については、概ね中期目標・中期計画に沿って実施されており、一定の効果を挙げている。ただし、人件費のラスパイレス指数が相当程度高いこと、研究成果の活用状況が国民からみて具体的に明らかでない等課題もある。このため、失業等給付の事業に資するようにするため、雇用福祉事業としての調査研究事業は廃止し、雇用安定事業又は能力開発事業に該当するものに再編・整理することが必要である。このような取組により、年間の交付金額を引き続き抑制することが適当である。</p>								

見直し内容	雇用勘定を財源として実施する調査研究事業については、純粋に雇用福祉事業として実施していたものは廃止し、被保険者の雇用安定又は能力開発に資するものみに整理した上で、より一層質の高い業務運営を図っていくという観点から、業務の重点化等による、さらなるコスト削減により予算額の削減を行っているところである。						
18年度目標	①取りまとめた研究成果のうち、10件以上について、外部評価による総合評価で優秀であるとの評価を得ること。 ②関連専門誌等への論文掲載を27件以上とし、そのうち、3件以上は査読を経ることを掲載の条件とする雑誌等への掲載であること。 ③調査研究事業について、有識者を対象としたアンケート調査により、3分の2以上の者から「有益である」との評価を得ること。 ④調査研究等の成果について、ニュースレターを月1回以上、メールマガジンを週2回以上、関係者に情報発信すること。 ⑤ホームページへのアクセス件数を640万件以上とすること。 ⑥フォーラム、国際シンポジウム等の開催のべ件数を17件以上とすること。 ⑦研修生に対するアンケート調査により、85%以上の者から「有意義だった」との評価を得ること。	実績	目標の達成度合	①達成（年度計画目標10件以上、実績35件） ②達成（年度計画目標論文掲載27件以上、査読付掲載3件以上、実績論文掲載66件、査読付掲載17件） ③達成（「有益である」との評価を有識者の3分の2以上から得る、実績95.3%） ④達成（実績月1回、週2回） ⑤達成（年度計画目標640万件以上、実績1580万件） ⑥達成（年度計画目標のべ17件以上、実績のべ20件） ⑦達成（目標：85%以上、実績96.1%）			
			事業執行率	-			
評価	B 施策継続。ただし、引き続き削減に努めることが必要。						

事業名	国際労働関係交流事業委託事業					事業番号	18-167	
実施主体	財団法人 日本経団連国際協力センター、財団法人 国際労働財団							
事業概要	アジア太平洋諸国、アフリカ、中南米諸国等の使用者団体及び労働組合の関係者を対象に、日本への招聘、現地セミナーの開催等を行うもの。							
予算額	16年度	558,709千円	17年度	557,953千円	18年度	548,594千円	19年度	531,410千円

16年度目標	—			
17年度目標	・事業参加者にアンケート調査を実施し、毎年度平均で80%以上の者から「有意義だった」旨の評価を得る。	実績	目標の達成度合	達成（実績91.5%）
			事業執行率	招聘事業、現地セミナー等への参加者数76%（3,573人／4,682人）
評価	雇用福祉事業としては廃止。（要因分析の上、事業内容の見直し又は事業自体の廃止が必要。）			
見直し内容	雇用福祉事業としては廃止し、内容について、各国の国内労働関係を安定させることにより、各国企業の事業の安定による我が国事業者との取引の安定や我が国事業者との経済連携のための人的基礎の構築を図り、ひいては我が国の雇用の安定に資するものとし、雇用安定事業として位置づけ直して実施			
18年度目標	①事業参加者にアンケート調査を実施し、毎年度平均で80%以上の者から「有意義だった」との評価を得る。 ②当該事業後、その知識等を活用しての今後の活動計画、問題意識、課題、その課題を解決するための方策等を書いたレポートを提出させ、提出された全レポート数のうち、事業効果が反映されているレポート数の割合80%以上	実績	目標の達成度合	①達成（実績90%） ②達成（実績97%）
			事業執行率	招聘事業、現地セミナー等への参加者数85%（2,310人／2,718人）
評価	A 施策継続。			

事業名	産業労働動向調査費				事業番号	18-168		
実施主体	本省							
事業概要	企業の動きを迅速かつ包括的に収集するため、時機を得たテーマを設定し、個別企業及び業界団体等の人事・労務担当者を招いて各業界の実情等の情報を直接収集する。							
予算額	16年度	—	千円	17年度	—	千円	18年度	3,025千円
18年度目標	①議事要旨のホームページのアクセス件数	1,000	実績	目標の達成度合	①達成（実績2,001件）			

	回（1年間） ②懇談会出席者に対するアンケート調査により、出席者から「相互理解に役に立った」旨の評価を得る割合 80%以上		②達成（実績 87.5%）
		事業執行率	開催回数 40%（4回／10回）
評価	Z 平成18年度をもって廃止。		

事業名	個別労働紛争対策						事業番号	18-169
実施主体	都道府県労働局							
事業概要	①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助							
予算額	16年度	630,560千円	17年度	651,823千円	18年度	570,656千円	19年度	598,130千円
16年度目標	-							
17年度目標	・紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のもの割合 80%（13年度～15年度における処理期間1か月以内のもの割合の平均を上回る水準）以上			実績	目標の達成度合	達成（実績 96%）		
					事業執行率	助言・指導申出受付件数 159%（6,345件／4,000件）		
評価	雇用福祉事業としては廃止。事業の性質上、雇用安定事業又は能力開発事業として位置づけることが適当。また、必要に応じ手法の改善を行う。							
見直し内容	雇用安定事業として位置づけ直して実施。							
18年度目標	紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図ることとし、都道府県労働局長による助言及び指導の処理期間1か月以内のもの割合 90%を上回る			実績	目標の達成度合	達成（実績 93%）		
					事業執行率	助言・指導申出受付件数 108%（5,750件（平成18年4月～12月）／5,344件）		

評 価	A 施策継続。
-----	---------

(全体に関する照会先：職業安定局雇用保険課企画係 内線 5 7 6 3)
(事業番号18-101から18-137までの照会先：職業能力開発局総務課総括係 内線 5 7 3 8)
(事業番号18-138から18-158までの照会先：雇用均等・児童家庭局総務課企画調整係 内線 7 8 2 6)
(事業番号18-159から18-165までの照会先：労働基準局勤労者生活部企画課企画係 内線 5 3 5 3)
(事業番号18-166から18-168の照会先：労政担当参事官室企画係 内線 7 7 4 0)
(事業番号18-169の照会先：大臣官房地方課企画係 内線 7 2 5 5)